

2023年3月13日

(公財)日本少年野球連盟

新型コロナウイルス感染防止対策 2023新ガイドライン

(2023.3月改訂版)

1.ボーイズリーグの活動における基本注意事項(以下、「基本事項」という。)

(1)活動参加に際して

- ①選手・指導者・保護者等・役員等すべての関係者は、当日の検温を測り、熱・風邪 症状(喉痛、咳、痰、呼吸症状)等の体調に異常がある場合は参加不可
- ②感染拡大期はもとより、活動への参加を強制するのではなく、選手の保護者から同意をとり、チームとして常に参加の意思を確認する

(2)マスク着用について

- ①マスク着用は原則、個人の判断に委ねる
- ②バス移動の場合は、8割程度で乗車し換気をする
換気が難しい場合はマスクを着用する

(3)屋内での活動について

- ①密にならないように注意し換気をする

(4)昼食等飲食時の注意

飲食する場合は、以下を遵守すること

- ① 食事前等に手洗い、手指消毒すること
- ② 黙食とする
- ③ 保護者等が配膳する場合は、選手・保護者はマスク着用

(5)手洗い、消毒の慣行

活動の際には、こまめな手洗い・手指消毒と使用後の備品の消毒などの慣行をチームとして義務づけること

(6)備品・消耗品の常備

チームは手指用消毒薬、備品用消毒薬、石鹸、体温計、ペーパータオル等を常備すること

(7)活動参加者の把握(チーム内での感染拡大防止のため)

チーム及び大会等の主催者は、活動における参加者を「新型コロナウイルス感染症対策当日参加名簿」等の提出により把握しておくこと

2.主催大会、地区大会の注意事項

(1)大会開会式、閉会式について

- ①開催会場の了承を得て会場の規則を遵守したうえで開催を認める

(2)大会運営について

- ①室内本部はマスク着用、必要最低限の者で運営を行う。換気を行ない、密を避ける。
- ②球場責任者は、各担当者を配置して、チーム代表に観客等含めて密にならないよう指導し、消毒液・手洗い用、ハンドソープ等を設置すること(本部席、ベンチ、トイレ等)
- ③各チームは試合開始1時間前に大会本部に到着すること
- ④各チームは、チーム責任者が登録役員・選手名簿、オーダー表、「新型コロナウイルス感染症対策当日参加名簿」を本部受付に提出する
- ⑤試合前審査は、コロナ禍前と同様に前試合の4回終了までに整列して行う。
但し、選手は氏名、生年月日を発声しない。球場運営責任者が指導者・選手などに「基本事項」1-(2)を説明・確認する。
- ⑥球場入場時に大会本部役員は「新型コロナウイルス感染症対策当日参加名簿」記載の体温を確認し、人数分のリストバンド又はシールをチーム責任者に配布し参加名簿の全員につけてもらい大会参加者であることを示す。また、アルコール消毒を実施する
- ⑦試合中は、チーム責任者は「基本事項」1-(2)をチーム内で徹底させること(観戦保護者等含む)
- ⑧試合終了後は密を避けるために速やかに会場から解散する
- ⑨接待・運営は密を避けて行うこと
1-(3)「昼食等飲食時の注意」を遵守する
飲料等については、配膳する前に手洗い・消毒
感染防止に配慮した使い捨て容器の使用を推奨する。使い捨て以外の食器等は合成洗剤で必ず洗浄すること
- ⑩役員、一般の観戦者には、受付名簿に氏名、電話番号、体温を記入して頂く
- ⑪その他細目については、大会主催者が本ガイドラインの趣旨に基づき大会運営細目等を別途定めて大会を運営する

3.遠征・合宿等、入部歓迎会・卒部式・祝勝会等の行事について

(1)行事開催について

- ①ブロック行事については、ブロック長が責任を持って安心・安全を確保して実施する
- ②支部行事については、支部長が責任を持って安心・安全を確保して実施する
- ③チーム行事については、チーム代表が責任を持って安心・安全を確保して実施する

(2)練習試合・遠征について

- ①練習試合は、特に相手チームとの交流については「基本事項」を遵守すること

(3)入部歓迎会・卒部式・祝勝会・新年会等について

- ①チーム行事については、チーム代表が責任を持って安心・安全を確保して実施する

4.チーム内で感染者が出た場合の対応・対策について

(1)選手・指導者及び同居家族が陽性となった場合

- ①選手・指導者及び同居家族が陽性となった場合は、必ずチームに報告すること(普段からチーム内で連絡徹底を指導)
- ②陰性となるまでチーム活動への参加は禁止すること

(2)大会期間中の連盟等報告について

- ①大会期間中に参加しているチーム関係者に陽性者が判明した場合は、当該チームの代表者は、速やかに大会運営本部及び支部長を通じてブロック長に報告すること
- ②大会主催者は、本通達の「基本事項」に照らして感染拡大の恐れがあると判断した場合は、直ちに大会を中止・延期にするか、または、当該チームと対戦・接触したチームに対する出場辞退等を検討する。
- ③報告を受けたブロック長が感染拡大の恐れが高いと判断した場合は上記によらず連盟本部と協議の上、中止・延期等の決定ができることとする。また、連盟主催の大会においては、これを会長が判断する

以上、本ガイドラインを遵守した上でボーイズリーグの活動に努めることとし
また、各大会主催者は感染状況に応じ 大会時に感染リスクを下げるために感染対策を付加することが出来る